



議案第百十九号

町道路線の廃止について

次のとおり町道の路線を廃止することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十四年九月二十九日

三朝町長 坂 出 雅 巳

路線番号	路線名	路線を廃止する区域	廃止路線延長	備考
五二	井土本線	大字西小鹿字井土尻一、五九三番地先より 大字大瀬字粟谷ノ内本谷一番三番地先まで	二九六一九〇 メートル	一部 (県道編入区間)
九七	柿谷鉛山線	大字柿谷字田ノ原谷六七六番一地区先より 大字柿谷字保木九一三番地先まで	一三三八八〇 メートル	一部 (県道編入区間)
一八八	柿谷岩本線	大字柿谷字保木九一三番地先より 大字西小鹿字井土尻一、五九三番地先まで	四七〇九二〇 メートル	全 部

昭和四十四年九月九日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄